

# 「通所介護（デイサービス）」料金表

平成30年4月適用分

対象事業所 大和郡山市：あすなら苑

大和郡山市の地域区分（6級地）

1単位あたりの単価は

**10.27円**

## ①大規模（Ⅱ） 2時間以上3時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	248単位	2,546円	255円	510円
要介護2	284単位	2,916円	292円	584円
要介護3	321単位	3,296円	330円	660円
要介護4	357単位	3,666円	367円	734円
要介護5	394単位	4,046円	405円	810円

## ②大規模（Ⅱ） 3時間以上4時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	338単位	3,471円	348円	695円
要介護2	387単位	3,974円	398円	795円
要介護3	438単位	4,498円	450円	900円
要介護4	486単位	4,991円	500円	999円
要介護5	537単位	5,514円	552円	1,103円

## ③大規模（Ⅱ） 4時間以上5時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	354単位	3,635円	364円	727円
要介護2	406単位	4,169円	417円	834円
要介護3	459単位	4,713円	472円	943円
要介護4	510単位	5,237円	524円	1,048円
要介護5	563単位	5,782円	579円	1,157円

## ④大規模（Ⅱ） 5時間以上6時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	514単位	5,278円	528円	1,056円
要介護2	608単位	6,244円	625円	1,249円
要介護3	702単位	7,209円	721円	1,442円
要介護4	796単位	8,174円	818円	1,635円
要介護5	890単位	9,140円	914円	1,828円

⑤大規模（Ⅱ） 6時間以上7時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	532単位	5,463円	547円	1,093円
要介護2	629単位	6,459円	646円	1,292円
要介護3	725単位	7,445円	745円	1,489円
要介護4	823単位	8,452円	846円	1,691円
要介護5	920単位	9,448円	945円	1,890円

⑥大規模（Ⅱ） 7時間以上8時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	595単位	6,110円	611円	1,222円
要介護2	703単位	7,219円	722円	1,444円
要介護3	814単位	8,359円	836円	1,672円
要介護4	926単位	9,510円	951円	1,902円
要介護5	1,038単位	10,660円	1,066円	2,132円

⑦大規模（Ⅱ） 8時間以上9時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	611単位	6,274円	628円	1,255円
要介護2	722単位	7,414円	742円	1,483円
要介護3	835単位	8,575円	858円	1,715円
要介護4	950単位	9,756円	976円	1,952円
要介護5	1,065単位	10,937円	1,094円	2,188円

⑧時間延長加算料金（要介護1～5共通）

延長時間	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
9時間以上10時間未満	50単位	513円	52円	103円
10時間以上11時間未満	100単位	1,027円	103円	206円
11時間以上12時間未満	150単位	1,540円	154円	308円
12時間以上13時間未満	200単位	2,054円	206円	411円
13時間以上14時間未満	250単位	2,567円	257円	514円

※所要時間7時間以上9時間未満のサービスに連続して、日常生活上の世話をを行った場合に算定されます。

## 2. 加算サービス（減算）

加算の種類	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
入浴介助加算/1日につき	50単位	513円	52円	103円
中重度者ケア体制加算/1日につき	45単位	462円	47円	93円
生活機能向上連携加算1/1月につき	200単位	2,054円	206円	411円
生活機能向上連携加算2/1月につき	100単位	1,027円	103円	206円
個別機能訓練加算（Ⅰ）/1日につき	46単位	472円	48円	95円
個別機能訓練加算（Ⅱ）/1日につき	56単位	575円	58円	115円
ADL維持等加算（Ⅰ）/1月につき	3単位	30円	3円	6円
ADL維持等加算（Ⅱ）/1月につき	6単位	61円	7円	13円
認知症加算/1日につき	60単位	616円	62円	124円
若年性認知症受入加算/1日につき （認知症加算算しない場合のみ）	60単位	616円	62円	124円
栄養改善加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,540円	154円	308円
栄養スリ-ニグ 加算/1回（6月に1回を限度）	5単位	51円	6円	11円
口腔機能向上加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,540円	154円	308円
送迎減算（送迎を行わない場合）/片道	▲ 47単位	▲ 482円	▲ 49円	▲ 97円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1/回	18単位	184円	19円	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2/回	12単位	123円	13円	25円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/回	6単位	61円	7円	13円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なりますので、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

## 3. 介護職員処遇改善加算

名称	加算率	自己負担額	
		1割負担	2割負担
介護職員処遇改善加算（注:1）	利用単位数合計の5.9%	加算単位数に地域単価を乗じた金額のに対する自己負担割合	

注:1 介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。1か月間に利用された基本サービスと加算サービスの単位数合計に対して上記の加算率を乗じた単位数が加算されます。

### ※介護保険適用料金の自己負担金額

- ・1か月に利用されたサービスの単位数合計（処遇改善加算を含む）に地域単価を掛けた金額が介護保険のサービス利用料金で、料金の1割もしくは2割が自己負担額になります。
- ・上記の自己負担額は、1回（1か月）あたりの目安を表示したものです。1か月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。